
○議長（山本 徹君）休憩前に引き続き会議を開きます。

中川忠昭君。

〔33番中川忠昭君登壇〕

○33番（中川忠昭君）私は、自民党新令和会を代表いたしまして、今定例会に提出されました諸案件並びに当面する諸問題について質問をいたします。

質問に先立ちまして、一言申し上げます。

我が国は、急速に進む人口減少の中、30年も続いている経済の停滞、ロシアのウクライナへの軍事侵攻など不安定な国際状況、台湾海峡をめぐる安全保障問題に加え、新型コロナ感染症の発症、さらに自然災害の頻発と、今まさに国難とも言える危機的な状況に直面し、自立した独立国として存続できるかどうかという岐路に立っていることを認識しなければなりません。

一方、情報通信技術の急速な進化は目覚ましく、あらゆる分野に及び、その対応が大きな課題となっております。情報通信技術をつかさどるのは人であり、心身共に健全で、倫理観、国家観を持った人づくりが急務であります。

このような中、先月、G7教育大臣会合が開催されたことは、今後の次代を担う若者の教育、人づくりにとって非常に意義のあることであります。問題は、それをどのように実現できるかであります。今こそ教育環境を大きく見直さなければならないのであります。

県政の重要課題の解決のためには、常に国家観を持ち、前例踏襲から決別し、伝統を守りつつ、変えなければならないことは思い切って変えるという不易流行の精神で取り組まなければならないとい

うことを肝に銘じつつ、以下質問に入ります。

初めに、富山県の教育改革等について9点伺います。

まず、突き抜けた人材育成を実現する教育環境の充実についてであります。

生まれた子供は、両親や家族、そして地域に見守られながら、保育、小中学校の義務教育を受け、希望によっては高校、大学で学び、それぞれの段階から、人のため、世の中に役立つ人材として社会へ巣立っていきます。

もちろん、かなえない夢、実現したいことに向かって自分らしく生きたい、結婚して子供を授かりたい、幸せな人生を送りたいと願うのは、人として自然なことです。

一方で、人間の欲望は常に新しいものを求め、科学技術を進歩させることで満たしてきましたが、果てることのない情報通信技術の深化によって、プライバシーが侵されるなど悪質な事件も顕在化しており、情報倫理の必要性が強く求められています。

いじめ、虐待、不登校、ひきこもりなど、その全てが心の不安定から生じるものであり、その原因は3歳までの環境が大きく左右していると言われていています。妊娠期から3歳までの期間、両親がどれだけ深く愛情を注いだか、心の絆をつくれたかが重要と言われており、そうした環境を企業も含め社会全体で整えることが最も重要であると考えるのであります。

そこで、産前産後にわたる伴走型の相談支援や子供を産み育てるための働き方改革など、この時期の関連施策を、企業や地域を巻き込み県民ぐるみで集中的に実施することが、問題の根源を断つことにつながると考えますが、新田知事に所見をお伺いいたします。

また、4歳から17歳、この時期は、大人社会で活躍するための模擬訓練の期間であります。昨今の情報通信機器の発展により、幼少時から学習能力の高い子供も多く、家庭や幼稚園、保育所、小中学校など、これまで以上に早い段階から道徳観、倫理観を身につける必要があります。

そこで、社会に役立つ人材を送り出すために、子供を中心に各段階が連携し、道徳観、倫理観を養う一貫した教育体制を構築すべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

また、少子化の時代において、少ない若者でどのようにして富山県や日本を担っていくのか。あらゆる分野で担い手が不足しております。特に生命と生活基盤に直結する農業、医療・福祉、建設業などは顕著であり、早い段階から職業意識を持ち、得意分野の能力を引き出し、活躍できる教育が求められるのであります。

学校では、これまで14歳の挑戦や17歳の挑戦など、生徒が職場体験を通じて様々な経験を積む取組がなされていますが、私は、まだまだ不十分であると感じています。高校の職業科の役割は言うまでもなく、子供が将来就きたい仕事への理解を深め、夢をかなえるための技能や技術を身につけることと考えますが、職業系の学科を卒業しても、その道に進む者は極めて少ないのが実態です。

そこで、子供たちに、何のために働き、何のためにその仕事をするのかという職業観を醸成させるため、教員の意識改革を行うとともに、民間企業で豊富な経験を持つ人材を採用するなど優秀な教育人材を確保し、より実践的な職業教育に取り組むべきと考えますが、蔵堀副知事にお伺いいたします。

また、現在、高校のあるべき姿について議論が進められています。

ここで大切なのは、子供たちが学びたいと考えている学科を優先した思い切った改革を行うことであり、中学生時の成績と内申書のみで振り分け、取りあえず高校へ行くという考え方を払拭することにあります。社会が今どのような人材を求めているのかを把握し、そのための職業科の在り方を見直し、子供たちが自ら選んだ道において能力を発揮できるシステムが必要なのであります。

例えば、農業系高校の充実。

農業は、我々が生きていくための食料生産、環境の保全や管理を担い、自信と誇りを持つことのできる最も重要な仕事の一つであります。そこで、中央農業高校をはじめとする県内農業科の再編、とやま農業未来カレッジと統合した農業大学校の設置などを検討してはどうかと考えますが、農業教育をはじめとした教育制度の抜本改革についてどのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

次に、G7教育大臣会合の成果と今後の活用について伺います。

先月、国内では、史上初の複数自治体による共同開催となった教育大臣会合が閉幕いたしました。誘致開始から1年余り、共催決定から約8か月にわたり準備に当たられた富山、石川両県をはじめ、富山市、金沢市、そして全ての関係の皆さんの御尽力に対して、心から敬意を表するものであります。

会合では、チャットGPTに代表される生成AIの教育への影響について議論が交わされるとともに、子供が安心して過ごせる居場所としての学校の意義や、子供たち一人一人のウェルビーイングを実現するための教育の重要性が再確認されましたが、今後の教育現場に大いに生かすべきであります。

また、両県の子供たちが参加したこどもサミット、各国大臣との意見交換は、子供たちにとって何事にも代え難い経験であり、今後、多くの子供たちに広めていくべきであります。

そこで、G7教育大臣会合の成果をどのように捉え、今後の児童生徒の成長、本県教育の未来に向けてどのように活用していくのか、知事の所見をお伺いいたします。

また、今回採択された富山・金沢宣言に、本県が成長戦略の中心に位置づけている「ウェルビーイング」の言葉や考えが随所に盛り込まれたことは、大変意義深いことであったと考えます。

7年前のG7富山環境大臣会合の際、本県のレジ袋の無料配布廃止の取組を国内外に向けて発表し、それが全国に展開されたように、今回も本県が目指すウェルビーイングを、富山市はじめ県内市町村、また石川県や金沢市と共に連携しながら、全国さらには世界に発信していくべきであります。

しかし、県内においてはその認知度がまだまだ低い現状にあると言わざるを得ないことから、ウェルビーイングの発信については前例にとらわれず思い切った工夫が必要であると考えますが、G7の成果も踏まえて今後どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

次に、増え続ける不登校児童生徒対策について伺います。

国の調査によれば、2021年度における県内小中高校での30日以上欠席した不登校の児童生徒の数は、前年度より391人増加し2,256人となっています。

本県では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置拡充など、児童生徒や保護者が専門家に相談できる体制が整

備されてきましたが、まだまだ不十分であります。社会情勢の変化が激しく、不登校の要因が複雑化する中、本県でも全ての児童生徒が安心して学べるよう、学習指導要領に縛られず授業時間を削減できる不登校特例校の設置について検討すべきであります。

そこで、増加傾向にある不登校の根本的な原因を把握し、必要とされる支援を行うことが重要と考えますが、教育委員会として今後どのように対応していくのか、また、国では不登校特例校の設置を進めていますが、本県での設置についてどのように考えているのか、萩布教育長にお伺いいたします。

次に、子供施策の効果検証と今後の取組について伺います。

4月にこども家庭庁が発足し、これまで厚生労働省や内閣府などにまたがっていた少子化対策や子育て支援を一体で担うことになりました。本県でも、4月からこども家庭支援監を専任とし、こども家庭室を支援監の直下に置き、権限強化と部局間連携の強化を図ることとされています。

県の人口が毎年1万人減少時代に突入し、100万人割れが目前に迫る状況で、常に子供の視点に立ち子供の最善の利益を第一に考える、こどもまんなか社会の実現に向けて、少子化対策はラストチャンスとの強い危機感を持って取り組んでいかなければなりません。

国の施策を待つことなく、本県子供施策を一元化し、松井こども家庭支援監の強力なリーダーシップの下、前例踏襲から脱却し、しっかりと取り組むべきと考えますが、どのように取り組むのか、その意気込みも併せて伺います。

次に、富山県武道館整備について伺います。

我が会派では、これまで、令和9年度中の武道館開館の必要性に

ついて、議会はもとよりあらゆる機会を通じて、知事はじめ当局に求めてきました。

現在、見直し検討委員会で議論されていますが、武道館機能に特化した施設であること、平素の稽古や大会参加者の実態を踏まえた交通の利便性、駐車場や静閑な環境などを考慮すると、おのずと県総合運動公園に建設するのがふさわしいと思うのであります。

これまで十数年にわたり何度も申し上げてきましたが、情報通信技術が急速に進化している今こそ、武道を通じた、相手を敬い道徳心を高める人づくりが必要なのであります。

そこで改めて、そのシンボルとなる富山県武道館が、武道の殿堂として必要な機能を備えた県民が誇れる武道館となるよう、予定どおり令和9年度中の完成を目指して進めていくべきと考えますが、知事にお伺いいたします。

次に、富山から日本を変える地方創生について5点伺います。

まず、食料安全保障を支える持続的農林水産業の発展について伺います。

4月のG7宮崎農業大臣会合で採択された声明には、食料安全保障の重要性が盛り込まれ、また現在、農林水産省で検討が進められている食料・農業・農村基本法の見直しにおいても、その確立を取り入れる方向で議論されるなど、食料安全保障は国を挙げて対応すべき課題と言えます。

非常時に食料の輸入確保に努めるのは当然ですが、最低限これらに頼らなくてもよい環境、平時から食料自給率の向上を目指すべきであります。

主食である米のほか、小麦などの作付、輸入肥料や飼料からの転

換、自然エネルギーを活用した農機具の開発など、平時から取り組むことは多くあります。気候変動や世界情勢の変化など、国際的なリスクが顕在化している今こそ、みどりの食料システム戦略を実践しながら、食料安全保障を支える持続的な農林水産業の発展へ大きくかじを切るときであります。

このことを明確にして、個々の農林水産業者が将来にわたって存分に活躍できるよう、支援体制を構築すべきと考えますが、知事の所見をお伺いいたします。

次に、農業人材育成拠点と稼げる生産モデルの構築について伺います。

我が会派では、新年度予算重点要望項目として、北陸初の大型圃場整備事業となる国営農地再編整備事業「水橋地区」の着実な促進、スマート農業の推進と併せて、高収益作物の栽培から販売に至るまで農業者を支援する行政伴走型のモデルプロジェクト構築を要望してまいりました。

本県農業の持続可能性を高めるためには、意欲を持って農業に取り組む者を支援する人材育成に加え、農業者がしっかりと収入を得て農業を続けることができる仕組みづくりが必要であり、これら人づくりと収入の確保は、まさに地方創生の具体化の一つと言えます。

さきの2月定例会では、横田副知事から、このプロジェクトの構築、推進に積極的に取り組んでいくとの御答弁もいただきました。そこで、行政伴走型のモデルプロジェクトの進捗状況と今後の県内農業への展開について、横田副知事にお伺いいたします。

次に、インバウンド需要を見込んだ観光戦略について伺います。

4月の訪日外国人数は194万9,100人で、コロナ禍前の66.6%まで回復いたしました。本県でも、台湾や韓国からのチャーター便の就航、国際クルーズ船の寄港など、外国人観光客の大幅な増加が見込まれており、観光事業者や交通事業者から大きな期待が寄せられています。

一方で、最近、町なかに多くの外国人観光客を見かけるようになりましたが、案内看板や飲食店のメニューの多言語表記、外国人観光客に対応できる人材の育成などは、あまり進んでおりません。

外国人観光客の満足度を高めることが、さらなる観光客の増加や本県を何度も訪れるリピーター獲得につながることから、今後も受入環境の充実や新たな観光素材の発掘を図るなど、本県の観光戦略も常にアップデートしていくことが肝要であります。

そこで、3年余りにわたるコロナ禍で、県内の受入環境の整備の進捗はどのようになっているのか、また、この回復しつつあるインバウンド需要を確実に取り込むためにも、国際定期便の再開も視野に入れつつ、しっかりとした観光戦略を持って取り組むべきと考えますが、竹内地方創生局長にお伺いいたします。

次に、地域の絆を再構築するための文化振興について伺います。

コロナ禍において、私たちは外出自粛や施設の使用制限など様々な行動制限に直面しました。中でも、文化活動やイベント、伝統的な祭りなどは真っ先に中止に追い込まれ、発表の場がなくなり、文化の継承や心の豊かさの醸成などが置き去りとなりましたが、私たちは改めて、文化は生活に欠かせない、切っても切り離せない一体のものであるということを再認識いたしました。

新型コロナの分類が5類に移行となり、徐々に平時へと向かって

いる今こそ、文化が日常生活に溶け込み、一人一人が心の豊かさを求めていくことが、ひいては県民のウェルビーイングの向上にもつながるという認識の下、地域に根差した伝統文化、音楽、芸道などの文化活動を継続的に支援することを検討すべきと考えますが、広島生活環境文化部長にお伺いいたします。

次に、ブランディング戦略の展開について伺います。

県では、昨年、ブランディング推進本部を立ち上げ、4月には知事政策局内に広報・ブランディング推進室を設置するなど、ブランディングに係る企画立案、情報発信を行う体制を強化されています。

今年度当初予算には、「『寿司』と言えば、富山」の創出に向け、国の観光再始動事業を活用した海外向けの特別な体験事業の実施経費が計上されてきました。しかし、国事業が不採択となり、今回の補正予算案では、当初予算を減額し実施内容を見直した上で、一点突破ブランディング推進事業を計上していますが、事業内容をどのように見直したのか、また、すしを突破口にして今後ブランディング戦略をどのように展開していくのか、川津知事政策局長に伺います。

最後に、県民の命と暮らしを守る施策の推進について9点伺います。

まず、アフターコロナの県政運営について伺います。

先月から、コロナ対応は有事から平時の体制に移行しました。ただ、決してコロナは収束したわけではなく、流行の第9波も懸念されていることから、社会経済活動の正常化を進めつつ今後の感染状況を注視していかなければなりません。また、感染の再流行や未知の感染症への対応に備えて、これまでのコロナ対策の検証が必要と

考えます。

教育現場ではICT環境が整備され、また、DXの推進により企業の生産性向上が図られるなど、今後も進めるべき点はさらに進めていく一方で、国と地方の役割分担や責任の所在、平時からの医療体制整備など、課題が浮き彫りになった点は解決すべきであります。

そこで、3年余りにわたるコロナとの闘いで何を教訓として学び、今後の県民のウェルビーイングの向上や成長戦略をはじめとした県政運営にどのように生かしていくのか、知事にお伺いいたします。

また、5類移行後、国では、新型コロナの診療実績がない施設も含めて患者を診る幅広い医療体制への移行を目指しています。今まで診療していなかった医療機関は、感染対策やノウハウがないため、診療しない可能性も指摘されています。

新型コロナの感染拡大により、医療機関間の役割分担や連携体制の構築、病床や医療人材不足など、地域医療体制に係る課題が浮き彫りになりました。

これまで公的病院を中心に病床を確保してきましたが、今後は再流行等に備え、民間病院も含めた地域医療全体で対応力を高め、平時から医療提供体制を整えておくことが必要であると考えますが、有賀厚生部長にお伺いいたします。

次に、賃上げの実現に向けた県独自の価格転嫁の取組等について伺います。

我が国は、デフレが30年続く異常な事態にあります。これを脱するには、国内での投資を喚起し賃金の引上げを促す国内需要拡大策が必要であります。

家計純資産500万円未満の階層は、2000年には25%でありました

が、2021年には35%に上昇しており、働いて所得を得て一部を貯蓄に回すという中間層が細っていることは明らかであり、国民所得が増えなければ家計は楽になりません。その原因は、この30年間、G7を構成する日本以外の国の賃金がいずれも右肩上がりである中、日本の賃金がほぼ横ばいだからであります。

エネルギー価格や物価高騰が続く中、特に県内中小企業等が継続的な賃上げを実現するためには、サプライチェーン全体で適正な価格転嫁が図られることが必要不可欠であります。

県では、適切な価格転嫁に向けて、経済界等と連携し、パートナーシップ構築宣言の普及に取り組んでいますが、本県の賃金上昇と価格転嫁の実態をどのように認識しているのか。また、宣言で終わらせるのではなく、より実効性のある取組を県独自で実施すべきと考えますが、中谷商工労働部長に伺います。

また、コロナ禍に導入された、いわゆるゼロゼロ融資の返済が本格化する中、「業績が上向かず返済の見通しが立たない」、「借換えを断られた」、あるいは「世代交代したいが個人保証が足かせとなって事業継承ができない」などといった切実な声が聞こえてきます。

東京商工リサーチがまとめた昨年度の倒産発生率調査では、富山県がワースト1位となるなど衝撃が走りましたが、コロナ禍で影響を受けた倒産が多く、公的支援が薄れたことも要因とされています。また、昨年の後継者不在率調査では、後継者が決まっていない県内の企業の比率は55.2%で全国23位となっています。

県内の中小企業等は、借入金の返済や賃上げの要請、経営者の高齢化と事業承継難に加えて、デジタル化やグローバル化への対応、生産性の向上など、様々な課題に直面しています。

そこで、物価高や人件費の増加など経営環境は一層厳しさを増していますが、県内の中小企業等の現状と課題をどのように認識しているのか、また、経営の下支えや生産性の向上、新しい環境に適応した事業への変革を行う事業承継の支援などに今後どのように取り組むのか、知事にお伺いいたします。

次に、災害に対する平時からの備えについて伺います。

先月、石川県珠洲市で震度6強の地震が発生しました。建物への被害、また、けがをされた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

昨年10月の県防災危機管理センターの完成以来、今回が初めての地震対応となりましたが、その後も県内で大雨被害が発生するなど、いつ何どき、自然災害や原子力災害、国民保護などの危機管理事案が発生するかは予測が付きません。このたびの地震による本県への影響は小さいものでしたが、こうしたときこそ平時からの備えを見つめ直す必要があります。

そこで、大規模災害時の避難住民の誘導や被災者の救援等での協力が期待される県内の自主防災組織の組織率の状況はどうか、また、災害発生後は何よりも初動対応が重要ですが、今回の地震に際して、関係職員の参集状況、消防防災ヘリや市町村関係機関等からの情報収集は適切に行われたのか、武隈危機管理局長に伺います。

次に、警護態勢等の在り方と警察力強化について伺います。

G7教育大臣会合での警備に当たっては、県境をまたぐ移動が伴うなど共同開催であるがゆえの難しさに加えて、開催前には、中央省庁や自治体へのサイバー攻撃や能登地方を震源とする地震が相次いで発生するなど、少なからず警護態勢にも影響があったのではないかと思います。こうした中、しっかりと無事に任務を果たされた

ことは大いに評価したいと思います。

石井警察本部長には、3月の着任以来、任務の完遂のために全力で取り組んでこられたと思いますが、このたびの警備をどのように総括し、今後の日本一安全で安心して暮らせる富山県の実現につなげていくのか。また先月、長野で警察官が発砲を受けた事件等を踏まえた警察官の安全管理に対する考えと併せて所見をお伺いいたします。

次に、チャットGPTなど生成AIの活用と働き方改革について伺います。

教育大臣会合では、各国の教育のデジタル化の進展について議論がなされ、対面での学びの重要性に関する意見が出されたほか、チャットGPT等の活用については、メリットと課題のバランスを考慮することの重要性が共有されました。

知事は教育現場での活用に慎重な姿勢を示されましたが、他の自治体ではその活用を模索する動きもあるようです。

県では、職員が極力、付加価値の高い業務に注力し行政サービスの向上を図れるよう、DX・働き方改革推進委員会にワーキングチームを設置し、チャットGPTなど生成AIの課題整理や活用方策の検討を行うとされていますが、どのように取り組んでいくのか知事政策局長に伺います。

また、こうした県庁のDX・働き方改革を推進していくことが、県庁組織の活性化はもとより、時間外勤務の縮減、職員の心と身体への健康維持にもつながると思います。

そうした中、知事の肝煎りで勤務間インターバル制度が6月から試行的に導入されました。この制度の実効性を高めるためには、制

度の趣旨を職員に浸透させていく必要がありますが、どのように取り組むのか、制度導入により期待される効果と併せて南里経営管理部長に伺います。

最後に、市町村とのさらなる連携の深化によるワンチームの行財政運営について伺います。

県では、これまで、補正予算や新年度予算編成により、県民の暮らしと事業活動を守るためのエネルギー価格・物価高騰対策や新型コロナ対策をはじめ、少子化対策、子育て環境の充実、スタートアップ支援など経済の活性化やDXの推進、人への投資などの事業に、優先的に予算を配分するなどスピード感を持って対応されてきたことに対して、会派としても高く評価をしております。

さきの5月臨時会では、補正予算の効果を最大限に発揮するため、県と市町村がワンチームとなって取り組むべきと提案したところですが、県の予算化の状況を受けて、その後、市町村ではどのような対応がなされたのか、また、県と市町村で具体的にどのような事業で連携することになったのか、知事にお伺いいたしまして質問を終わります。

御清聴どうもありがとうございました。

○議長（山本 徹君）新田知事。

〔知事新田八朗君登壇〕

○知事（新田八朗君）自民党新令和会を代表しての中川忠昭議員の御質問にお答えをします。

まず、教育環境の充実についての御質問にお答えをいたします。

子供たちが心身ともに健やかに育つ環境にしていくために、伴走型の相談支援あるいは働き方改革など、県民総ぐるみで子供や子育て

て世代を支える環境づくりは大変重要と考えます。

このために、子育て支援については、今年度新たに、妊娠時から出産、子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体的に行う新たな子育て支援ポイント制度の創設に向けて、市町村と協議を進めています。また、子育て家庭がお出かけしやすくするための民間施設サービスへの支援、そして、民間企業が行う産後ヘルパー人材確保への支援など、地域や企業と連携して子育て支援に取り組むことにしています。

また、今年度新たに、「ワンチームとやま」連携推進本部会議の中で、市町村と子育て支援策について協議をしております。

さらに、子供を産み育てるためには仕事と子育ての両立を進めることも重要なことから、昨年10月に創設した補助制度を切り口に企業と共に男性の育児休業取得を推進するほか、企業や業界団体が開催する働き方改革などをテーマとするセミナーへの講師の派遣、企業の一般事業主行動計画の策定支援などにより、企業の働き方改革をさらに進めることにしています。

今後とも、官民で子育てを応援するベビーファースト運動の輪や子育て応援団の取組なども含めて、社会全体で子育てを支える子育て環境日本一の実現に向け取り組んでまいります。

次に、道徳観、倫理観を養う教育体制の構築についての御質問にお答えします。

近年、情報化などが急速に進展し子供たちを取り巻く環境が大きく変化する中で、子供たちが道徳観や倫理観、規範意識、よりよく生きようとする人間性などを身につける重要性がますます高まっています。また、道徳観や倫理観などを育成する教育は、人格形成、

そして子供たちのウェルビーイングの根幹に関わるものであり、社会の持続的発展を支える基盤であると考えます。

このため、第2期富山県教育大綱においても、豊かな心の育成を基本方針の一つに掲げ、子供たちの道徳性の涵養を図ることにしています。

御指摘のとおり、幼児期は人格形成を培う重要な時期であり、県教育委員会では、幼児教育センターを中心として幼児教育・保育の質の向上に向けた取組を進めています。学校教育においては、幼児期の教育を通じて身につけたことを生かしながら、小学校の学びにつなぎ、中学校までに児童生徒に必要な道徳的な価値観についての理解や判断力を育てています。そして、高等学校においても、中学校までに深めた道徳観や倫理観を基に、公民科の教科などで道徳性の涵養を行っています。

今後とも、子供たちの道徳観、倫理観の育成に向けて、幼児期から小中高等学校が連携をし、うまく接続をしながら一貫した教育を推進することで、将来、社会の担い手となる児童生徒が豊かな心を育むように努めてまいります。

次に、職業科の見直しについての御質問にお答えをします。

本年5月にまとめられました令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会の報告書では、職業科各学科ごとの今後の取組の視点と目指す方向が示されており、例えば農業科では、地域、大学、企業との連携や、スマート農業機器の利活用による学びの充実により、意欲的に農業の担い手を目指す生徒の育成を掲げています。

今後は、この報告書を踏まえ、先般設置した県立高校教育振興検討会議で、学科やコースの見直しに関する基本的な方針などについて

て検討を行うこととなっております、農業教育における農業科の在り方についても検討される予定です。

また、御提案いただきました農業大学校ですが、近年の県内農業系高校卒業生の農業系大学や農業大学校への進学者は、毎年15名程度、割合にしますと8%であります。

そのような状況や、昨年実施した農業系高校2年生に対するニーズ調査では、「県内に農業関係の大学などがあった場合に進学を希望する者」という設問に対して、「希望する」と答えた子が4名、3%ということで、ニーズがさほど高くない状況にあるのが現実であります。もちろん、この状況をよしとしているわけではありません。

このため、農業系の高校生はもとより、広く中高生に対し、農業への関心を高め、農業に従事したいと思えるような教育や情報発信が必要であると考えます。農業系高校との連携強化、中学生、高校生に対する農業の魅力発信、さらに実践的な農業教育研修機関であるとやま農業未来カレッジの拡充に取り組むことにしています。

私としても、総合教育会議などで議論を行い、社会の変化や新たな課題に対応し未来を切り拓く生徒を育成するため、魅力と特色ある学びの環境整備に努め、子供たちが自ら選んだ道で能力を発揮できるように支援をしてまいりたいと考えます。

次に、教育大臣会合の成果と教育における活用についての御質問にお答えします。

G7 富山・金沢教育大臣会合では、今後の教育の方向性が富山・金沢宣言として世界に発信され、その中にウェルビーイングの向上策が盛り込まれたこと、また、こどもサミットに参加した中学生の

代表と各国大臣の意見交換が実現したこと、代表団の学校視察や会合に併せて実施しました関連事業などに多くの子供たちが主体的に参画してくれたことなど、大きな成果があったと考えております。

大臣会合では、コロナ禍を経て改めて明らかになった学校の意義や教育の重要性などが再確認されました。今後、富山・金沢宣言を踏まえ、子供たちのウェルビーイングを高めていくためには、教員の確保、配置の充実、意識改革や資質向上に加え、学校現場の働き方改革やICT環境の充実を図り、探究学習やSTEAM教育の充実、国際教育交流などを推進していくことが重要です。

中央教育審議会においても、学校における働き方改革、教員の処遇改善、指導・運営体制の充実などについて今後議論が進むことと承知しておりますが、教育大臣会合の開催県として、宣言の実現に向けて必要となる措置を、国への重要要望において強く求めているところでございます。

本県としても、子供たちが主体的に考え、多様な他者と協働しながら解決策を生み出す力を育成できるよう、教育環境の整備充実に向け取り組んでまいります。

議員御指摘のように、教育大臣会合開催県の責任において、今回、自分ごととして参画してくれた子供たちが、貴重な経験や学びを通して得た自信と誇りを、広報紙や映像などもいろいろ準備をしておりますが、これらを活用して県内の子供たちに広め、レガシーにしていきたいと考えております。

次に、ウェルビーイングの発信についての御質問にお答えします。

県では、成長戦略の中心にウェルビーイングを据え、全国に先駆けて独自の指標を策定し、その普及向上に取り組んでいます。

本年2月に、国内外の研究者などを招き開催しました国際会議、ウェルビーイング富山セッションの場において、主観的なウェルビーイングを政策形成プロセスに活用することは、世界的に見ても先進的という評価をいただきました。さらに、先ほどもお答えしましたが、今回の教育大臣会合の開催地として本県が選ばれたのは、教育やウェルビーイングなどへの取組も評価されたものと受け止めており、「ウェルビーイング先進地域、富山」を国内外に発信でき、大きな弾みになったと考えます。

また、全国に先駆けて独自の指標を設定しウェルビーイングに取り組む先進的な自治体として、本当に様々なメディアに取り上げていただく機会も増えています。私、ほとんど全てに対応しておりますが、こうした機会を積極的に生かしてまいりたいと思います。また、本県で今月開催される食育推進全国大会 in とやまをはじめ様々なイベントなど、県内外の方が多く集まる場においても、本県のウェルビーイングの取組を積極的に発信してまいります。

本県が、ある意味では挑戦しておりますウェルビーイングの取組を全国的に展開していくためには、議員御指摘のとおり、県内市町村はもとより、G7教育大臣会合で連携をさらに深めた石川県や金沢市とも協力し合って、機運を高めていくことも必要であると考えます。

今後、本県から新しい日本、世界の未来をつくっていくという気概を持って、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」の実現を目指してまいります。

次に、富山県武道館についての御質問にお答えします。

富山県武道館については、令和2年4月の基本計画策定後の情勢

の変化を踏まえ整備方針を再検討するため、4月に武道館整備基本計画の見直し検討委員会を設置し、議論いただいているところです。

また、5月9日には県武道協議会から、早期の竣工、大規模な大会も開催可能な規模の設備の整備、さらに駐車場の確保を求める要望書が提出され、武道関係者の方々から直接お話を伺う機会を持ちました。

こうした経緯を踏まえ、今月1日の第2回の検討委員会では、県から見直しの方向性の案として、施設のコンセプトは、武道競技の振興、競技力向上に寄与する施設に絞ること、機能や規模は、本県の武道の拠点となる施設として公式大会が開催可能なものとする事と、また、現建設予定地における整備費の試算を踏まえ、さらなる整備費の削減を図るため、新たな候補地として五福公園と県総合運動公園の2か所を提示しました。

委員からは、武道競技に特化するとの施設のコンセプトや、建設地の変更については異論がなかった一方で、各候補地については、それぞれ長所や短所などの御指摘をいただいたところです。

今後、第2回の検討委員会で各委員からいただいた意見、また中川議員の御見解を含め本議会における議員の皆様のお意見も踏まえるとともに、武道関係者、利用者、近隣住民等の御意見もよくお聞きした上で、夏頃をめどに基本計画の改定案を取りまとめ、目標としてまいりました令和9年度中の開館を目指し最大限努力してまいります。

次に、食料安全保障と農林水産業の発展についての御質問にお答えをします。

気候変動や世界情勢の変化による国際的な食料供給の不安定化を

踏まえ、国では、食料安全保障の観点から食料・農業・農村基本法の見直し作業が行われておりまして、先般、中間取りまとめとして「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」が取りまとめられました。

今後、基本法が改正され、具体的な施策が示される予定と聞いておりますが、私としては、農林水産業に携わる皆さんが将来にわたって活躍され、引き続き安定した食料供給を担っていただけるよう、職業として若者に選ばれる稼げる農林水産業の実現、農地をはじめ森林や海など環境を守りながら、生産の基盤となる関連施設などを次世代につなぐ持続的な農林水産業を推進していくことが重要と考えます。

そのため、水田が多い本県の特徴を生かし、需要に応じた米づくりや、大麦、大豆と園芸作物を組み合わせた水田のフル活用、生産性向上と持続性の両立を目指すみどりの食料システム戦略の推進、スマート技術の活用による生産性向上、新規就業者の育成確保、輸出による販路拡大など、食料の安定供給と意欲的な担い手の確保に向けた総合的な取組がなされるよう指導支援に取り組んでまいります。

また、直接、農林水産業に関わられない県民の皆さんにも、ウェルビーイングの基盤である農林水産業の重要性を御理解いただき、地産地消や食品ロスの削減、水田や水利施設の維持、森林や海の環境保全など、県民全体で農林水産業の皆さんを支援する機運の醸成と実践にも努めてまいります。

次に、アフターコロナの県政運営についての御質問にお答えします。

県では、新型コロナへの対応を踏まえ、今年度、感染症予防計画の見直しを行うことにしています。そのため、私自身も、先月、今月と医療機関、高齢者施設を訪問し、感染拡大期には現場の負担が非常に重くなったことや、平時からの人材の確保育成を含めた医療・介護資源の備えが大変重要であると御意見をいただきました。

今後新たな感染症の発生に備え、必要な対策を講じるとともに、国と地方との役割分担の明確化を国に求めてまいります。

一方で、3年余りにわたるコロナとの闘いの中で、例えば、様々な分野でDXが加速し、非接触あるいは非対面などによる新しいビジネスが創出されたほか、スマートフォンなどによるキャッシュレス決済やアプリによる認証が広がりました。また、東京一極集中のリスクの認識、テレワークやリモートでの交流の拡大と併せて、ワーケーションや多拠点居住など、地方での暮らしへの関心が高まりました。

さらに、教育分野では、1人1台端末の整備による一人一人に適した学びの進展やリモート授業の実施、行事の見直し・運営に児童生徒が積極的に関わることによる主体性の醸成など、学びの変化や資質の向上も進みました。

このように、県民も事業者の皆さんも大変困難な状況にありながら、知恵と工夫を凝らしプラスにつなげてきたと理解しています。

5月8日からの5類への移行に伴って、単にコロナ前の状況に戻すのではなく、ビルド・バック・ベターを目指して、新型コロナ拡大に伴う経済社会の大きな変化への対応を通じて学んだ教訓や、各分野におけるDXの推進等により得られた副産物を、医療体制や感染予防対策の充実はもとより産業振興や県民生活の向上に生かし、

本県のさらなる発展につなげてまいりたいと考えます。

次に、県内中小企業の現状と課題についての御質問にお答えします。

本県経済は、コロナ禍の厳しい状況から緩やかに持ち直しつつあるものの、県内中小企業は、人口減少による市場の縮小や人材の確保、高齢化による世代交代への対応に加え、昨今の物価高騰など多くの課題を抱え、大変厳しい経営環境が続いていると認識しております。

このような中、県では、県独自に保証料を引き下げるビヨンドコロナ応援資金の融資枠を拡充し、中小企業の経営を資金面で下支えしてまいりました。

また、ビヨンドコロナ補助金により、生産性の向上や省エネ・省資源の取組を数次にわたり支援してきており、来る6月20日に開始をします第4次の募集になりますが、この第4次募集では、エネルギー高騰に対応するため、新たに省エネ診断の経費も助成の対象に追加をいたしました。

また、経営資源を円滑に次世代に引き継ぐため、事業承継に係る初期診断、課題分析等の費用に加えまして、今年度は、承継候補の県内企業視察費用も支援をいたします。そのほか、デジタル技術の活用による業務効率化や越境ECなどの海外販路開拓なども後押しし、県内中小企業が抱えるそれぞれの課題に即した支援を講じることにしております。

さらに、人材確保のため、継続的な賃上げに向けて適正な価格転嫁に関する経済団体の広報活動や相談体制の強化への支援、賃上げを実施した場合のビヨンドコロナ補助金の補助率の引上げを継続す

るほか、非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善を支援する県独自の奨励金も創設したところです。

今後とも、商工団体などの支援機関と連携をしながら、個々の中小企業の課題に寄り添った支援に努め、本当に様々なメニューを準備していくとともに、それらのメニューを分かりやすく企業に届くようにお伝えする、このようなことに努めてまいりたいと考えます。

私から最後になりますが、5月補正予算編成、執行において県と市町村がどう連携したのかという御質問にお答えをいたします。

県では、エネルギー価格や物価高騰などによる県民生活と事業活動への影響に迅速に対応するため、県の各担当課から、市町村の事業担当課や財政担当課に予算編成状況をほぼリアルタイムで提供し、情報共有や調整を図りながら、全国的に見てもいち早く補正予算を編成したところでありまして、5月の臨時議会にて早々に議決をいただき早期執行に努めているところです。

その後、各市町村では、それぞれの地域で対応する予算を編成されるとともに、県の予算と歩調も合わせた5月の補正予算あるいは6月の補正予算が編成され、地域の住民の皆さんや事業者の支援に取り組まれていると承知をしております。

具体的には、保育所、高齢者施設及び障害者福祉施設など社会福祉施設の光熱費などへの支援、鉄道やバス、タクシーなどの公共交通事業者への電気代及び燃料費などの支援のほか、本県では2月補正予算で計上しましたが、地域経済の活性化のためのプレミアム商品券の発行など、県予算と連携した事業が盛り込まれています。

また、低所得のひとり親世帯や住民税非課税世帯に対する給付金に加え、食材価格の高騰に伴う学校給食費への支援や公衆浴場への

支援など、地域の実情を踏まえた市町村独自の取組も併せて補正予算を編成されていると承知をしております。

県としましては、予算の編成や執行に当たって事業効果を最大限に発揮できるよう、引き続き市町村との連携を密にしながら、ワンチームとなって取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹君）蔵堀副知事。

〔副知事蔵堀祐一君登壇〕

○副知事（蔵堀祐一君）私からは、実践的な職業教育に関する御質問にお答えをいたします。

人口減少に伴います人手不足の中、専門分野に関する知識、技能を身につけました本県産業を担う人材を育成するための職業教育は、極めて重要であると考えております。

このため、本県では、社会的、職業的自立に向けて必要な能力を身につけられるよう、小学校、中学校、高校の発達段階に応じてキャリア教育を行ってきております。小学校では職業調べや職場見学、中学校では14歳の挑戦、高校では17歳の挑戦を行っているところです。

県立高校の職業系専門学科では、企業でのインターンシップや、専門技術者によります実践的な授業を積極的に取り入れてきております。こうしたことが、本県の高卒就職率の高さにつながっているものと考えております。今年3月末では100%ということになっております。

また、議員御指摘のとおり、豊富な経験を持つ人材の確保も重要でございまして、これまでも教員採用検査で社会人経験を持つ方を

対象にした特別選考を実施してきております。令和元年度からは、特定の教科で教員免許のない社会人も対象にして、その対象教科も拡充をしてきております。現在、社会人経験のある教員は140名を超えてきております。

教員が専門性を生かした事例といたしましては、SCOP TOYAMAの開設につながりました生徒のプラン作成に、一級建築士の資格を持つ教員が携わった例もございます。また、家畜人工授精師の国家資格を持つ教員の指導の下で、高校生が牛の人工授精を成功させた、そういう例もございます。

教員の意識改革や実務的な知識、技能については、産業界との連携によります新技術等講習会などの研修で向上を図ってきております。

今後とも、優秀な人材確保とともに、より実践的な職業教育を展開いたしますとともに、児童生徒の職業観、職業に対する考え方がさらに深まりますように、しっかりと努めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹君）横田副知事。

〔副知事横田美香君登壇〕

○副知事（横田美香君）私からは、農業における行政伴走型のモデルプロジェクトについての御質問にお答えいたします。

富山県の農業においては、担い手を中心に、稲作との複合による高収益な園芸作物の産地づくりを進めていくことが重要です。このためには、生産者やJA、行政が一体となって、生産から販売に至る様々な課題を解決し、生産販売体制を整えていくことが重要であり、その体制が議員のおっしゃる行政伴走型のモデルプロジェクト

であると考えております。

国営農地再編整備事業「水橋地区」におきましては、昨年6月に、生産者、JA、土地改良区、行政で構成する営農推進協議会が設立されており、これを母体に、担い手への農地集積や園芸作物の導入を着実に推進するため、担当レベルのワーキングチームも立ち上げて、ニンジン、里芋の栽培実証やタマネギの機械導入など、作付拡大のための具体策の立案と実証を進めています。

さらに、マーケットインの考え方に基づく生産から販売までの一貫した取組を進めるために、今年度新たに立ち上げましたマーケットから考える園芸拡大研究会に参加いただき、最終的に実効性のある営農計画の策定につなげたいと考えています。

また、他の各地域——新川、高岡、砺波においても、今年度、農地整備地域を中心に営農推進協議会を立ち上げるべく、農林振興センターが中心となり関係機関などと調整を進めているところでございます。

売れるものを作り収益を上げていくためには、地権者も含めた関係者、販売先である流通事業者、行政機関が協力して生産体制を整えていく必要がございます。園芸拡大研究会のワークショップなどを通じまして、実効性のある園芸作物の拡大と農地の効果的な利用を、行政伴走型モデルプロジェクトとして着実に進めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹君） 荻布教育長。

〔教育長荻布佳子君登壇〕

○教育長（荻布佳子君） 私からは、不登校の児童生徒への支援についての御質問にお答えいたします。

不登校の児童生徒は増加傾向にあり、その要因は、身体の不調、生活リズムの乱れ、人間関係など多様で複雑化しておりますが、その根本的な原因をしっかりと把握し、個々に応じた支援につなげていくことが重要と考えております。

県教育委員会では、これまでも、子供たち一人一人の社会的自立と誰一人取り残されない学びの保障を目指し、不登校に関する教育相談や支援のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置の拡充に努めてまいりました。

さらに、今年度は、子供からのSOSを受け止めるポイントなどを示した事例集をテーマごとに順次作成し、県内全ての学校に配布することとしておりますとともに、スクールカウンセラーのスーパーバイザー3名を新たに配置し、学校外の施設に通う子供やその保護者へのカウンセリングを行うなど、多様な学びの場における支援や連携の強化に努めているところでございます。

また、学校外の教育施設の代表の方にも参画いただいている不登校児童生徒支援協議会におきまして、多様な学びの場のよりよい連携について協議を進めているところでございます。

今後、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの配置の拡充に努め、関係機関と連携した教育相談や支援体制のさらなる充実を図ってまいります。

また、不登校特例校については、県教育委員会では、昨年、岐阜市の不登校特例校を視察したところであります。また、現在、県内の一部の市町村教育委員会においても、設置の検討に向けた調査研究を進めていると承知をしております。今後、市町村教育委員会と情報共有、連携をして、必要な支援について研究をしてまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）松井こども家庭支援監。

〔こども家庭支援監松井邦弘君登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘君）私からは、子供施策の取組についての御質問にお答えをいたします。

県では、本年4月設置のこども家庭庁に先駆けて、昨年度、子供・子育て施策を一体的に取り組むこども家庭室を設置し、あわせて、組織の枠を超えて取り組むこども未来プロジェクトチームを立ち上げまして、そうした中で企画立案された施策のうち、20を超える新規・拡充事業が予算化され、現在、各事業を順次進めているところでございます。

特に今年度は、こども家庭支援監の私が統括するこども未来プロジェクトチームについて、昨年度より参加する庁内の室課の数や構成メンバー、協議テーマを増やして、新たな子育て施策の企画立案を一層推進してまいりたいと考えております。

また、子供施策に取り組む際には、子供の声や子育て当事者、子供を支える地域の方々の御意見などが反映されることが大切であり、様々な子供の居場所の現場ニーズや子供政策モニターなどの調査結果を踏まえた施策となるよう、鋭意検討してまいります。

さらに、「ワンチームとやま」連携推進本部会議の中で、新たに「こども・子育て施策の連携・強化」について協議することとなり、その下に設置しました県及び全市町村関係課長などで構成するワーキンググループによる協議や、各市町村へ出向いての個別協議も進めているところでございます。

このワンチームとやまの目標に掲げました「こどもまんなか共生

社会」の実現に向け、関係部局や市町村と一体となって、子供の視点に立った子供施策に全力で取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）竹内地方創生局長。

〔地方創生局長竹内延和君登壇〕

○地方創生局長（竹内延和君）私から、インバウンド受入れの取組に係る御質問にお答えいたします。

御指摘がございましたとおり、県内の主な宿泊施設での先月の訪日外国人旅行者の宿泊状況は、コロナ禍前の令和元年5月と比較いたしまして約65%の水準となっておりまして、県内のインバウンドは回復しつつあるというふうに認識しております。

こうしたインバウンド需要を確実に取り込むため、昨年改定いたしました県観光振興戦略プランに基づき、海外誘客を推進したいというふうに考えております。具体的には、国際定期便再開を見据え、台湾、韓国等に加えまして、誘客が見込まれる東南アジア、欧米豪でのプロモーションでございましたり、リニューアルしたインバウンド向け観光公式サイトでの積極的な情報発信に取り組むこととしており、先月には台湾の旅行博に出展して誘客を図ったところがございます。

インバウンドの受入れ体制の整備につきましては、コロナ禍にあっても先を見据え、宿泊施設の上質化や前向き投資への支援、観光列車やバスの運行再開支援、とやま観光塾での地域通訳案内士育成、県内事業者の旅行商品開発支援、外国語表記への支援等を行ってきたところがございます。

加えまして今年度は、国の観光再始動を活用しまして黒部宇奈月

キャニオンルートインバウンド対応の整備を図り、高付加価値旅行者向けの宿泊施設立地のための方策の検討、とやま観光塾でのインバウンド対応基礎コースの新設などに取り組むこととしております。

さらに、「ワンチームとやま」連携推進本部会議において設置いたしました「とやまで休もう」ワンチーム会議におきまして、インバウンド需要の動向や補助事業などの情報共有を行い、各市町村と連携して受入れ体制整備を進めることとしております。

先般、国の高付加価値なインバウンド観光地づくりのモデル地域に北陸エリアが選定されたところであり、こうしたことも追い風に、県内観光再始動に向け戦略的に取り組んでまいります。

○議長（山本 徹君） 広島生活環境文化部長。

〔生活環境文化部長 広島伸一君登壇〕

○生活環境文化部長（広島伸一君） 私からは、文化活動への支援に関する質問にお答えをいたします。

県では、これまでも、地域の活性化を目的といたしました伝統的な文化行事等の開催への支援、また、県内芸術文化団体による舞台公演などへの支援に取り組んできたところでございますが、コロナ禍では、県内でも音楽や演劇などの舞台公演、各地域に伝わる祭りや行事といった伝統文化など、多くの行事が中止、延期を余儀なくされるなど、大きな影響があったところでございます。

こうした中、県では、昨年4月に新世紀とやま文化振興計画の後期重点施策の策定を県文化審議会に諮問し、審議が進められてまいりました。

審議の過程におきましては、コロナ禍で芸術文化の力が再認識さ

れた今こそ芸術文化に触れ合う機会を充実すべき、また、文化芸術活動の継続支援に引き続き取り組むべき、などの意見が示されたところでございます。

こうした意見も参考に、今年度、県では、希望する小学校や福祉施設などに対しまして県内の芸術家を派遣し、質の高い芸術文化に触れる機会の創出と芸術文化活動の拡大を図る、そういった事業を新たに実施することとしております。

また、今月2日、知事に提出されました文化審議会の答申では、ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた芸術文化の振興などを施策の柱として、ICTを活用したオンラインでの芸術文化の鑑賞機会の充実など、コロナ禍を経ました時代の変化に対応した取組などについて、提言もいただいたところでございます。

今後、この答申を尊重し、県内各地域における文化活動が継続され、県民の皆様が芸術文化に触れる機会の充実につながるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（山本 徹君）川津知事政策局長。

〔知事政策局長川津鉄三君登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三君）私からは2問お答えいたします。

まず、ブランディング戦略についての御質問にお答えいたします。

先週の9日、知事をトップとするブランディング推進本部におきまして、まず、本県の特徴である雄大な自然や豊かな食文化、美食を発信でき、また、農林水産業、観光業、伝統工芸品等の幅広い産業への波及効果が期待できることから、「寿司」に焦点を絞って、10年計画で一点突破のブランディング戦略を展開することを決めたところであります。

戦略では、10年後に「『寿司』と言えば、富山」の県外認知度90%を目指すとともに、富山の「寿司」を友人等に積極的に勧める県民の割合も90%を目指し、普及啓発、人材育成、環境整備を相乗的、戦略的に推進していくこととしております。

初年度となります令和5年度は、県内での人材育成に関するニーズ調査を進めるほか、今回の補正予算を活用いたしまして、魚のおいしい冬にキックオフイベントを開催いたしたいというふうに考えております。

議員御指摘のとおり、当初予算では、国事業を活用したイベント開催経費を計上しておりましたが、国事業の不採択を受けまして、今回の補正予算案では、対象者を海外から国内に、イベント回数を2回から1回に見直し、県外著名シェフと県内すし職人とが新メニューを共につくった上で、そのPRを行うイベントを開催し、こうした取組によりまして、まずは高い波及効果が見込めるトップシェフをメインターゲットに、「『寿司』と言えば、富山」の認知度向上を目指すこととしております。

今後とも、県内の関係業界や団体の方々と目指す方向性を共有しながら、すしを突破口に県内外に広く発信し、本県の認知度向上、波及効果の拡大、ひいては関係人口の創出・拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、生成AIについての御質問にお答えいたします。

チャットGPTに代表される生成AIは、業務効率化や生産性向上につながる強力なツールになり得ると考えております。一方で、回答の正確性や情報漏えい、著作権の侵害などのリスクがあることから、特性を正しく理解し、適切に活用することが肝要であると考

えております。

このため、現在、G7の作業部会や国の検討会、関係省庁、地方公共団体、民間企業におきまして、検討が進められております。一方で、国内外の企業においては、新たな生成AIの開発プロジェクトが進行しております。

県においては、今月6日に庁内ワーキングチームを立ち上げまして、県庁内での試験導入に向けた協議を開始いたしました。また、先週の9日には、DX・働き方改革推進本部を開催し、ワーキングチームの検討状況を報告した上で、本部長である新田知事から庁内業務での有効な活用方法を検討するよう指示を受け、同日から試験導入を開始したところであります。

今後は、ワーキングチームにおきまして、課題の洗い出しや有効な活用方法等を検討しながら、各部局——教育委員会や各種委員会等事務局の所属も含む18の室課等におきましてチャットGPTやグーグルバードを試験導入し、ノウハウを蓄積した上で、安全に利用できるルールづくりや環境整備に取り組んでいくこととしております。

今後とも、メリットとリスクを踏まえ、適切な利活用の準備を進め、生成AIによる業務の効率化を図ることによって職員の現場主義を徹底し、より付加価値の高い業務に注力し、県民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）有賀厚生部長。

〔厚生部長有賀玲子君登壇〕

○厚生部長（有賀玲子君）私からは、今後のコロナ再流行等に備えた

医療提供体制の整備についてお答えいたします。

これまで、公的病院など急性期医療を担う病院を中心とした24の医療機関に御協力をいただき、コロナ患者用の病床を確保してまいりましたが、5類移行後はインフルエンザと同じく、主に回復期、慢性期医療を担っている民間病院も含めた幅広い医療機関で対応する体制に移行することとしております。

本県では、これまで、各医療機関の御協力により、自院に入通院している患者が感染した際の受入れが進んでおり、また、医療機関同士での入院調整も円滑に行われているところでございます。

今後は、24の医療機関が重症の患者を中心に受け入れ、その他の医療機関において比較的症状の軽い患者を受け入れるなど、役割分担をしながら、地域全体で医療提供を行う体制の確保に取り組んでまいります。

平時からの人材の確保育成も含めた医療・介護資源の備えは大変重要であるということから、県では、今後の新たな感染症の発生に備え、関係者の御意見を丁寧にお聞きし、これまでの新型コロナへの対応を踏まえた感染症予防計画の見直しを行いたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山本 徹君）中谷商工労働部長。

〔商工労働部長中谷 仁君登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁君）私からは、賃上げ実現に向けた価格転嫁の取組についてお答えをいたします。

県内企業の賃上げにつきましては、連合富山による5月31日時点の178社における春闘の集計状況によりますと、賃上げ率は全体で

3.62%、中小企業においても約3%と、昨年同時期の約2%前後に比べ高い水準となっております。

一方、価格転嫁に関する日本商工会議所の全国調査では、価格協議ができている企業は増加しているものの、度重なる仕入価格の高騰に価格転嫁が十分に行えておらず、県内においても、おおむね同様の傾向にあるというふうに認識しております。

このため、中川議員から御質問がありましたとおり、県では、適正な価格転嫁の推進に向けまして、パートナーシップ構築宣言の普及を推進してきております。直近ですと、ビヨンドコロナ補助金の新たな募集では、パートナーシップ構築宣言の登録を優先採択の要件とし、取引先との連携による付加価値向上への理解を深めていただくとともに、賃上げを実施した場合の補助率の引上げを継続することにしております。

また、経済団体が実施をいたします価格転嫁対策を支援しておりまして、県商工会連合会においては、価格転嫁対策を含む経営課題の解決を図る商工会とやま経営サポートセンターが、6月1日に開設をされております。また、県中小企業団体中央会では、価格転嫁に関する研修会や専門家による個別相談会が実施されることになっております。

さらに、国に対しましては、エネルギー、原材料等の上昇分が適切に価格転嫁されるよう、下請企業との価格取引の監視、調査を行う下請Gメンのさらなる拡充などを要請したところであります。

今後とも、国や県の下請駆け込み寺、経済団体等と連携をいたしまして、適切な価格転嫁が進むよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹君）武隈危機管理局長。

〔危機管理局長武隈俊彦君登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦君）私からは、地震発生後の初動対応についての御質問にお答えいたします。

先月の珠洲市での地震では、県内で最大震度4を観測したことから、緊急参集基準のうち最も災害規模の小さなケースとして、第1非常配備で対応いたしました。

具体的には、危機管理局では、基準では本庁勤務職員の半数程度が参集することになっておりますが、17名が参集いたしました。また、関係課として管財課、医務課、建設技術企画課、警察本部警備課の各課が、基準では若干名参集することになっており、4課で28名、危機管理局と合わせまして全体で45名が参集したところでございます。

登庁後は速やかに各課におきまして、市町村や関係機関を通じて県内の被害状況などの情報収集と把握に努めるとともに、防災ウェブやツイッターなどで、県民の方々に余震への警戒の呼びかけなどの情報発信を行いました。

なお、消防防災ヘリですが、消防庁や市町村からの出動要請に速やかに対応できるよう待機しておりましたが、今回は要請がありませんでしたので、出動してはおりません。

また、議員から御指摘のとおり、災害発生後の初動対応は大変重要であります。地域では、自主防災組織が共助の要として、この初動対応に当たることとなります。県内の自主防災組織の組織率ですが、今年4月時点で、速報値ですが89.1%となっております。県では、組織化を含めましたさらなる自主防災組織の活性化のため、

まだ組織が結成されていない地区の町内会の役員等を対象としました研修会の開催や、モデル事業による地区防災計画の策定を促進しているところでございます。

県としましては、今後とも市町村や関係団体とも連携しながら、適切な初動対応に努めるとともに、日頃からの備えとして、自主防災組織による地域の共助の取組を一層促進してまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹君）石井警察本部長。

〔警察本部長石井敬千君登壇〕

○警察本部長（石井敬千君）私からは、G7教育大臣会合の警備の総括、また、警察官の安全管理も含めました今後の取組の御質問に対してお答え申し上げます。

今回の警備では、昨年安倍元総理、また本年4月の岸田総理に対する襲撃事件など、昨今の厳しい治安情勢の中にあつて、官民一体となった諸対策を進めてまいりました。

テロ対策等の様々な訓練を通じまして、石川県警察との連携も含めて、警察の事態対処能力の向上が図られるとともに、テロ対策の協議会、サイバーテロの研修会、あるいは学生のボランティアの方等の協力、こういった取組を通じまして、関係する行政機関、事業者、地域住民の皆様と、テロ等に対する危機意識や、事案発生時や不審者発見時の対応要領、こういったものを共有することで警察との協力関係の強化が図られたと考えております。

警備に対して御理解、御支援をいただいた県民の皆様には、この場をお借りして感謝申し上げますとともに、こうした協力関係につきましては、今後、大規模警備やテロ対策のみならず様々な防犯活動

や交通安全活動を進めていく際にも生かしてまいりたいと考えております。

また、警察官の安全管理につきましては、これまでも、平成30年6月に発生した奥田交番への襲撃事件以降、勤務体制、装備資機材、施設などの点検をはじめ、交番等施設の安全対策強化や装備資機材の配備、実戦的訓練などを計画的、着実に推進してきたところであります。

今後とも、中川議員御指摘の長野の事件も踏まえまして、猟銃等を使用した凶悪事件発生時にも的確に対処するため、受傷事故を防止するための装備資機材の活用、あるいは被疑者制圧のための訓練や研修を平素から行うなど、対処能力の向上に不断に取り組むことが重要と認識しております。

県警察といたしましては、今回の警備で培った経験も生かしながら、警察官の安全管理を含めた体制の整備や能力の強化を進め、県民のウェルビーイングの基盤となる日本一安全で安心して暮らせる富山の実現のために努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 徹君）南里経営管理部長。

〔経営管理部長南里明日香君登壇〕

○経営管理部長（南里明日香君）私からは、勤務間インターバル試行制度についてお答えいたします。

一日の勤務終了後、翌日の勤務開始までの間に一定時間以上の休息時間を確保する勤務間インターバル制度については、勤務時間が午後9時30分以降となった場合、防災配備等の公務に支障が生じる場合を除き、原則11時間以上の休息時間を確保できる運用として、今月から知事部局で試行しているところでございます。

この制度導入によりまして、職員の疲労回復や仕事への集中力、生産性の向上につながるとともに、健康保持やウェルビーイングの向上にも効果があると考えております。また、休息时间に関する職員の意識づけや習慣化により仕事への集中力を高め、組織の生産性の向上、県民サービスの向上につながるものと考えております。

制度導入に当たっては、庁内掲示板でのお知らせに加えまして、庁内会議を開催し、制度導入の趣旨を丁寧に説明、周知しているところでございます。

今後とも、試行しながら実際やってみて、Q & Aの随時更新などを通じて職員への周知や改善に努めまして、ICT技術の導入による業務の効率化など、これまでのDX・働き方改革の取組とともに、組織の生産性と健康の好循環に取り組んでまいります。

さらに、今回の試行制度の導入に当たりましては、先月、知事と株式会社ワーク・ライフバランスの代表取締役社長である小室淑恵さんが共同で、富山県庁における勤務間インターバル宣言を行ったところです。県庁が率先して取り組むことで、県内企業等においてもこの取組が広がることを期待しているところでございます。

○議長（山本 徹君）以上で中川忠昭君の質問は終了しました。

以上をもって、会派代表による質問、質疑を終了いたします。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝

報 告

○議長（山本 徹君）次に、予算特別委員会の構成について御報告いたします。

委員長瘡師富士夫君、副委員長川島国君、理事庄司昌弘君、大門良輔君、岡崎信也君及び永森直人君、委員佐藤則寿君、光澤智樹君、

大井陽司君、寺口智之君、瀧田孝吉君、立村好司君、谷村一成君、澤崎豊君、種部恭子君、川上浩君、山崎宗良君、井上学君、火爪弘子君、五十嵐務君、以上のとおりであります。

＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：＝：

○議長（山本 徹君）次にお諮りいたします。

議案調査のため、明6月14日は休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 徹君）御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の本会議は6月15日に再開し、各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

午後2時29分散会